

令和6年度版

注意報・警報・特別警報・短時間記録的大雨情報への対応マニュアル (1) 対応の基本的な事項

1 判断や対応にあたっての基本的な考え方

- ・子どもの安心・安全を最優先に考え、判断する。
- ・判断にあたっては、気象状況（台風の中心位置・規模・進行速度・方向等）、道路・交通の状況等を考慮し、危険箇所を確認するなどして、校区の状況把握に努め、可能な限り安全に配慮する。

(1) 危険等の予測と対応を決めるとき

- ・特別な事情がない限り、前日午後7時のNHKニュースの気象情報をもとに、陽南中学校区3小中学校で協議し、方針を決めます。
- ・緊急・特別な対応が必要な場合には、スマート連絡帳でお伝えします。
- ・下校を早める場合は、昼間の配信を行うこともあります。
- ・場合によっては、前日にお知らせする場合もあります。

(2) 対応について

- ・状況によっては、始業時刻、下校時刻が変更になる場合や休業になる場合があります。
- ・警報や注意報が発表されていなくても、その後の危険が予想される時は、休業となる場合があります。
- ・陽南中学校区3小中学校で協議をしますが、三里小校区の特別な事情から、対応が異なることがあります。

※特別な事情とは

- ①小学校では児童の年齢差が大きく、判断が難しい児童もいること。
- ②校区が広く、徒歩通学時間が長い児童がいること。
- ③750人規模の大規模校であること。
- ④交通量が多い、広い道路を横断する子どもたちが多いこと。
- ⑤大雨により氾濫するおそれのある用水があること。
- ⑥大雨で冠水するおそれのある道路があること。

等

(3) 給食の実施について

- ・状況により、給食の開始時刻を早める、給食をとらない等、必要な措置をとることがあります。
- ・岐阜市教育委員会学校給食課が「給食を中止する」という決定をした場合、「昼食なしの午前授業」または「弁当持参の一日授業」となります。できる限り早く連絡しますが、状況によっては前日の連絡になる場合もあります。

(4) 保護者のみなさんへのお願い

- ・学校でも、安全を考慮して早めの対応をとりますが、お子さんの安心・安全を確保するために、ご家庭でも情報収集をし、安全のための対応をとるように努めてください。
- ・警報が出ていても、通学路に危険な場所がある場合は、遅れて登校する、登校しないなど、安心・安全を守る対応をしていただくとともに、危険箇所の情報を学校にも連絡していただけるとありがとうございます。
- ・お子さんの安全確保のため、引き渡しを行う場合があります。できるだけ早めに連絡するように努めますが、直前の連絡になることもあるかもしれません。ご理解、ご協力を願います。